

2021年6月11日

全国漁業協同組合連合会 御中
関係者各位

実施主体：寄鯨調査事業共同実施機関
一般財団法人 日本鯨類研究所
一般社団法人 日本水族館協会
(公印省略)

寄鯨調査事業への協力依頼について (お願い)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当研究所及び当協会の活動にご支援を賜り誠にありがとうございます。

この度(一財)日本鯨類研究所と(一社)日本水族館協会は、水産庁の令和3年度寄鯨調査事業(補助事業)を共同実施機関(実施主体)として実施することとなりました。

ついては、鯨類の座礁等の寄鯨事案が発生した際には、所管の都道府県寄鯨担当者様にご連絡いただき、調査へのご協力を賜りますようお願いいたします。なお、各都道府県寄鯨担当者様には事案が発生した際には、実施主体までご連絡いただくよう別途ご案内しております。

今年度必要な調査や試料の採集を行った後の鯨体の処分については、限られた予算範囲内とはなりますが、処理費用の一部(最大2分の1)をご支援できる事業となっております。ただし、処理費用の負担については、混乱を避けるため、本事業実施主体が調査対象(今年度は全てのひげ鯨類、マッコウクジラ及びツチクジラ)に対し第一に着手した鯨体に限るものと致しますので、よろしくご理解とご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、本内容につきましては、傘下の会員に対してもご周知くださいますようお願い申し上げます。

実施主体連絡先： (一財)日本鯨類研究所 担当：田村
TEL：090-3216-4594
メール：yorikujira@i-cr.jp
HP：<https://www.icrwhale.org/>

(一社)日本水族館協会 担当：挟間
TEL：080-8831-4010

敬具